

コ メ ン ト

江 見 康 一

たいへん基本的なお話を、非常にコンパクトにまとめていただき参考になった。とくに広い視野と深い背景に基づいて、本日のような課題にアプローチしておられる中鉢さんのご報告に対して、私など、どうもコメンターとしての適格性がないのではないかということをお話を聞きながら感じていた。したがって、報告の論旨にきちんと対応するようなかたちでのまとまったコメントもできず、ただ感想めいたものになるかもしれないが、その点あらかじめご了解いただきたい。

最初に課題から受けた印象は、「経済福祉と社会福祉」ということであるので、まず経済福祉とはなにか、ついで社会福祉とはなにか、というそれぞれの福祉の定義づけをなさって、そのあと両者の関係を明らかにし、そしてわれわれの求むべき福祉の体系の総合化が取り上げられ、それと現在の日本の社会保障制度との関係に及ぶるのではないかというふうに思っていた。しかし中鉢さんは、もっと基本的な、福祉概念自体の歴史的背景にまでさかのぼり、そこから説き起こされたから、その点では論旨の深さを教えられたが、それだけに日本の社会保障との関係では、やや具体的にイメージが、お話の限りでは十分に浮かび上がってこなかったような感じがする。

もちろん社会福祉そのものについて、それがなんであるかということについては、午後のお二人の先生から具体的にお聞きできるかもしれないが、少なくとも経済福祉と社会福祉との相互に貫徹しあう関係を教えていただきなかったと思う。もちろん、そのことはいまの話ですでに明らかになっているんだという受取り方もできるのかもしれないが、私の理解した限りでは、経済福祉というのは、ピグウの経済的厚生概念によって、すなわちそれは、国民所得という大きさに測れるような福祉ということである。だとすれば、社会福祉というのは、逆にいうと、そういう貨幣単位では測れない、測定可能でない福祉である、というように定義づけできるのかどうか。その点で社会福祉そのものが経済的な福祉と一体どういうふうに関係するのかというようなことを、もう少し明らかにしていただけなかったかと思う。つまり貨幣単位では測定できないが、他の単位では測定できるのか、あるいは測定するとか測定しないとかといったような技術的な問題をこえたものが社会福祉の特性なのか。たとえば、最近、「くたばれGNP」といったようなことがいわれ、GNPの大きさによって測定されている経済成長、ある

いはまた国民的豊かさというものに対する批判があり、新しい福祉指標をつくらなければならないという要請があらわれているようだけれども、経済福祉と社会福祉についての中鉢さんの問題整理が、そういった側面にも近づいていくのかどうか。こういう問題が第1点である。

第2点は、戦後日本の社会、さらには社会保障制度について評価を与えるという立場が第2の課題だったかと思うのであるが、中鉢さんの福祉国家に対する概念は、そのレジメにもあるように、「現実に存在する特定の社会体制のメカニズム、それを福祉国家と呼ぶのである」ということで、とくにお断わりになったように、ここでは理念とかあるいは哲学とか、そういったことで福祉国家を考えているのではなくて、これはメカニズムとしてである、こういうご指摘であった。これがふつう福祉国家の理論をお説きになる方々の場合には、福祉国家とはなんであるかという理念があって、その理念なり課題がどの程度実現されたかということ、なんらかのメルクマールによって福祉国家であるとか、ないといったような判断を下されるわけなのだが、中鉢さんの場合には、もっと具体的・技術的レベルにまで降りて考えようとしておられる。

ふつう、メカニズムということになると、なにか自動調節的な機能が働いて、矛盾とかそこが生じて、それが自律的にある均衡状態に誘導されるとか、あるいは調和が実現されるという仕組みのことが頭に浮かぶ。たとえば典型的な自由経済であるという、市場組織におけるプライス・メカニズムを媒介として、「みえざる手」によって調和がもたらされるということになるわけだが、そのようなメカニズムは決して完全なものではなく、現代の経済社会ではその欠陥が強く指摘されるようになっている。その欠陥のすき間から出てきているのが、中鉢さんのいう「新たな貧困」であると思われるが、その欠陥を克服して、その貧困をなくするような、そういうメカニズムを考えることが、ここでいう中鉢さんの福祉国家のイメージのようである。抽象的にはわかったようだけれども、もう少しその点を具体的にふえんし、なぜそれがメカニズム＝自動調節機構になりうるのかという点を明らかにしていただきたいということと、そのような福祉国家のメカニズムは、従来の貨幣経済の原理——プライス・メカニズムの原理を否定するのかどうか、あるいは新しい福祉国家のメカニズムのなかに、それがどの

ように包摂され生かされるのか。それが第2の問題である。

それから第3点は、結局、現在の日本の福祉社会、福祉国家の評価において、昭和20年代と30年代とでは、経済社会の構造にかなり違ったものがあらわれ、福祉国家実現の条件が熟してきたとみられるけれども、中鉢さんによれば、それは民間産業主導型の高度成長によってささえられたのであって、本来、福祉国家を主導すべき国家の介入といったようなもの、あるいはまた公的部門のシェアは、むしろ高度成長を通じて弱まってきたという指摘だったと思う。しかし、戦後25年間の経済変動を全体としてみれば、公的部門と私的部門の間、あるいは公共投資と民間設備投資との間の相対的關係には、成長の局面によってゆるやかな交替が認められるのであって、最近における公共投資の伸び率は、民間のそれが鈍化しているのに対し、上昇しているから、そのことをあまり強調なさなくともいいんじゃないかという気がする。

いずれにしても、福祉国家というのは、その構成員各自の欲望充足のシステムに、巨大な生産力をどのように対応させていくかということであるのだが、その構成員各自の主体的参加の力が非常に弱い。したがって、その巨大な生産力に対する消費者の側からの主体的なコントロールというものが十分でない。それが福祉国家としての条件を満たすうえで欠けている一つの点である——こういうお話であったと思う。それならば、なぜその主体的参加の力が弱いのか、という点についての説明が必要なのではないか。その点こそ、われわれの最も聞きたいところである。

もちろん最初に中鉢さん自身断わられたように、経済

的福祉あるいは社会福祉を論ずる場合に、経済学畑の出身である者の習性として、まず経済的な側面からはいって、それから社会的な側面へ接近していく、こういうことが非常に便利なのだというお話であったけれども、社会福祉というからには、やはり経済的条件だけでなく、それ以外の社会的側面からの固有の条件といったようなものについて、もっともっと強調されるべきではなかろうか。つまり、単に経済の論理からのアプローチではなくて、歴史、社会、風土、伝統、そういったものからのアプローチというものが、いわゆる欲望体系そのものにも、日本的な特性のようなものをつくっているのではないか。結局その巨大な生産力は、一般的なレベルとしては引き上げられたけれども、主として分配面において、なお個別的、多様なかたちで十分対応できる論理をもっていないのではないか。したがって、それに対応できない人々が、いわゆる中鉢さんのいう社会の「特定の階層」にみられる「新しい貧困」の姿ではないかと思われる。すなわち、高度成長についていけない、あるいは物価上昇についていけない、あるいは産業構造の変化とか高度化についていけないといったような「形しい貧困」の形成につながってくるわけだ。しかし、このへんのところは、「経済現象」としての次元だけではなく、もっと広い、もっと深い観点がなければ解明できないのではないだろうか。この点で、メカニズムとしての福祉国家のとらえ方の背後に、そのメカニズムをのせる体制基盤とか、哲学的・思想的視点との間の交流ないしは関係についての言及が必要になるのではないかと考える。

いずれにしても非常にユニークな視点からアプローチしようとされた中鉢さんのご報告は、問題提起という意味で教えられる点が多い。

コ メ ン ト

非常に構想力の豊かな壮大な体系で、私などがはたして十分なコメントができるかどうか危惧しているところであるが、二、三私の感じた点を述べさせていただきたいと思う。

その第1点は、実は江見さんの最初に指摘された問題とも関係があるわけであるが、経済福祉だけでは包みきれないような問題が現に発生しており、これに対して社会福祉的措置がますます必要になってくる、ということであろうか。その場合に、経済福祉とはなにかというこ

地 主 重 美

とが正確に規定されないと、はたして経済福祉という概念で包みきれないようなものが存在するのか、しないのかがはっきりしない。つまり経済福祉だけでは問題の解決にならないという立論の展開も非常に根拠の弱いものになるだけではないか、とこういうふうに考える。

ついては、経済福祉とはなにか。これにはいろいろ議論がある。学者によっていろいろ考え方があるわけであるが、先生がただいまピグウの経済的な厚生、経済的な Welfare をあげられたので、それに即して考えてみたい。